

平成 26 年度
事業計画書

平成 26 年 4 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 助成財団センター

平成 26 年度事業計画書

目 次

はじめに	1
平成 26 年度の 5 大重点施策	2
1 . 新制度下における助成財団の適正運営を支援	2
2 . 研修業務における本来業務支援と地域支援の強化	2
3 . 情報発信・広報活動への取組強化	3
4 . 財政基盤及び組織基盤の安定化に向けた着実な取組	4
5 . 中期計画報告及び 25 年度助成財団の集い における提言に向けた取組	5
(1) 助成財団等の支援および能力開発事業	6
(公 1 : 相談、研修、部会等の各種事業により 助成財団等の支援及び能力開発を行う事業)	
* 1) 相談事業	6
* 2) 研修・セミナー事業	6
* 3) 部会事業	8
4) 助成等に関する調整事業	10
5) 関連団体とのネットワークの構築・連携事業	10
6) ホームページサービス事業 他	11
(2) 助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備 及び提供・閲覧事業	11
(公 2 : 助成財団等に関する情報・資料・データの収集、 整備を行う事業)	
* 1) 情報整備事業	11
(公 3 : 助成財団等に関する情報を出版物等により 提供を行う事業)	
* 1) 情報提供事業	12
(3) 助成財団等に関する調査・研究及び提言事業	13
(公 4 : 助成財団等に関する調査・研究及び提言を行う事業)	
1) 調査・研究事業	13
2) 提言活動	14
* (4) 助成財団等の活動に関する普及啓発事業	14
(公 5 : 助成財団等の活動に関する啓発を行う事業)	
1) 広報誌JFCVIEWS発行 (刷り部数2,000部)	14
2) メールマガジン配信	15
3) ウェブサイトの情報発信	15

(* 印は当センターの求心力を高める事業として重点的な取り組み対象)

平成 26 年度事業計画

はじめに

1. 当センターは、昭和 60 年(1985)11 月に助成財団有志の熱意と協力により任意団体「助成財団資料センター」として設立され、昭和 63 (1988) 年 4 月 1 日には、数多くの助成財団有志や経団連の協力のもと企業・経済団体等からの寄付を受け、総理府・内閣総理大臣(現 総務省)の許可を得て、基本財産約 5 億円の「財団法人」設立に至った。センター設立からは今年の 11 月で満 29 年、法人化してからは本年 4 月で満 26 年を迎える。
2. これまでに、民間助成財団を中心に約 1,600 の助成団体の協力を得て、わが国で唯一の助成財団データベースを構築し、助成団体の基本情報や実施している助成プログラム情報、助成成果情報等の資料の収集・蓄積に努めている。
これら情報を出版物やウェブサイト等で公開、外部機関に対してデータ提供を行い、助成を希望している団体・個人へ必要な情報を提供してきている。
更にデータを分析して「日本の助成財団の現状」(和文・英文)として公表し、一般の社会に対して助成財団の現状やその活動内容等を発信してきている。
3. その間、平成 8 年(1996)に法人名称を「財団法人 助成財団センター」に変更した。これは、それまでの主力事業であった助成財団等に関する資料収集・公開事業に加え、助成財団のキャパシティ・ビルディング事業や啓発事業に更なる力を入れ、活動領域を広げていくことを目指しての変更であった。
4. その流れを継いで、平成 21 年 9 月 1 日に公益財団法人として新制度へ移行したのを機に、定款記載の事業(定款第 4 条)の 1 番目に「助成財団等の支援及び能力開発事業」を規定し、2 番目に「助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備及び提供・閲覧事業」を規定することで事業の 2 本柱を明確にした。
5. 更に、平成 23 年度に開始した中期計画検討会の報告を受けて、25 年度からは前記 2 事業に加え 3 番目の柱として「助成財団等の活動に関する普及啓発事業(広報事業等)」を掲げ、助成財団等の「等」(一般法人、社会福祉法人、NPO 法人、企業、行政等)も視野に入れて新定款の理念に基づき、主力 3 事業を中心とする各種事業の遂行に全力を投入している。
その事業の実施にあたっては「助成財団界(セクター)等」全体を視野に置いた取組を心掛け、日常業務遂行の基本スタンスは限りなく実務に近いポジション(実務に即して)で、助成希望者や助成財団、その他の多くの関係者の要望にこたえていくことを基本姿勢と位置付けている。
特に、これまで行き届かなかった各地域の助成実務者や助成中間支援団体等に対する研修にも注力していく。
一方、実務を通して助成財団の声を集約し、必要に応じた法律や税制、制度に対する改正要望や提言にも引き続き取り組んでいく。

上記の経緯や状況を踏まえ、中期的視野で当センターの事業及び組織・財政の基盤安定化を目指す中、平成 26 年度における重点施策を下記の通り定め、その実現に向けて取り組んでいく。

平成 26 年度の 5 大重点施策

1. 新制度下における助成財団の適正運営を支援

- (1) 7 年以上にわたって実施してきた公益認定・移行申請に関する支援業務は、25 年度をもって一旦終了した。これまでに得られた情報や資料等について、整理した上で今後も必要なものはウェブサイト等を通して継続的に提供していく。
- (2) 移行した助成財団からの新たな法律に基づく財団運営に関する問い合わせが多い現状から、支援センターとして新制度下での財団運営に関する個別支援を継続的に強化していく。
- (3) そのために、公益認定等委員会に提出した定期提出書類に対する指導や立入検査等の指導内容に関する情報の集約に努め整理し、主務官庁なき後の情報センターとしての役割を果たすべく、情報共有の場を積極的に提供し、適正かつ効率的な助成財団の運営を支援していく。

その取組の中で、制度の改正、運用・解釈の明確化等を含めて適宜公益認定等委員会との意見交換や提言活動にも取り組んでいく。

2. 研修業務における本来業務支援と地域支援の強化

- (1) 当センターの求心力を高める事業の柱として、研修事業を最重要事業に位置付けているが、研修体系を整理し、本来事業である助成事業の質的向上、実務者のレベルアップ等への取組を強化していく。
- (2) 研修体系の整理にあたっては、集合型研修、双方向型小人数研修、助成分野別部会、分野横断部会、助成実務に関する部会等の体系化を行なう。特に 25 年度は見直し等のため開催を控えた部会活動については、内容や開催頻度等を再構築し実施に向けて取り組む。研修タイプを大きくは 集合型レクチャー研修と 双方向意見交換型研修に分け、テーマ、内容により使い分けていくが、首都圏における 双方向意見交換型研修については、原則月 4 回の定例開催を含め重点的に実施していく

- (3) 平成 22 年度から試行的に実施してきた関西地区をはじめとするそれ以外の地域における研修は、その必要性和有用性が明確になってきたことから、関西地区では定例開催化を図り、関西地区以外の地域での研修や相互情報交換等の機会を拡大していく。またその機会を新入会員の獲得に結び付ける努力を行う。

この取組に際しては、「関西財団の集い」や各地区の有力助成財団等との連携をベースに地域事情、費用対効果を考慮しながら展開していくことが重要となる。26 年度の地域展開に際しては、24 年度から支援を受けているロンパー・オディエ信託会社からの助成金、25 年度にトヨタ財団から受けた助成金の有効活用を図っていく。

- (4) 研修の実施にあたっては、これまでの研修で得られた意見やノウハウ等を活かしたわが国初の助成事業に関する基礎的なテキストを作成してきたが、この内容の充実と有効活用を行っていく。

各種研修の具体策は、有識者による助成分野の動向や周辺知識の習得、財団相互の情報交換、会員財団職員によるプレゼンテーション、助成を希望する側との意見交換等を通して社会のニーズ把握に努め、財団運営や助成プログラムの質的向上を目指す。

3 . 情報発信・広報活動への取組強化

- (1) 中期計画検討会の報告では、「助成財団が提供する助成金の社会に対する偉大な貢献の実態」や「助成財団や当センターの存在及び果たしている役割」等について社会一般への周知活動を積極的に実施することは極めて重要な取組であり、当センターの求心力ある事業として取り組むべきとの報告を受けている。

また、25 年度の助成財団の集いの中でも、センターに対する提言として同種の課題が提言されている。これを受けて、情報発信の在り方や広報活動について改めて見直すため、企画委員会において検討を開始することになった。

- (2) その前提として、これまで実態把握がなかなか困難であった「助成財団の実態把握・調査分析」(助成財団の都道府県別実数把握、その事業内容や助成金額の把握等)の事業は、トヨタ財団からの助成事業として平成 25 年度 8 月から着手しているが、今後 26 年 9 月を目途に公益認定等委員会の答申・公示データ、各財団ウェブサイトのデータ等の分析を更に進めていく。
- (3) また併行して、デザイン・構成及び操作性が時代遅れになってしまった当センターのウェブサイトについては抜本的なリニューアルに着手しているが、その後の作業が遅れている。26 年度からは機能を高めたウェブサイトの積極活用に取り組む。
- (4) FAX、メルマガ、JFCVIEWS 等の情報発信について、メルマガ中心の広報戦略を再構築し、それぞれの配信先の整理と合わせて提供する情報量の拡大と質のアップを図る事業は、25 年度から繰り越されることになり、26 年度にその実現に取り組む。
- (5) また時間と費用の掛かることではあるが、各地区へ出向いての研修やセミナーの開催にあたっては、現地の協力も得て、地元の新聞社等との接触することで広報面でも努力を払う。
- (6) これまでにほとんど実現できていない、助成事業に関連する外部の団体との接触を積極化し、助成財団等の取組について理解を求めていく活動を広報活動の一環として取り組む。(例えば、日本私立大学協会、国立大学協会、科学技術振興機構 等)
- (7) 上記(1)を具体化する取組として、助成財団の担っている役割やその成果等を社会に向けて発信していくことを検討する。

主旨は、これからの時代における助成財団の在り方(先見性と独自性)と今後の展望を共に考え、助成財団及びその活動内容、社会への貢献等を社会一般に知ってもらうことで、

助成財団のブラッシュ・アップとキャパシティ・ビルディングを図る

「助成財団」の社会的な存在意義及び活動内容・成果等の理解促進を図る

ことを目的とした公開フォーラム等の実施可能性を検討する。

- (8) 中期計画報告書や助成財団の集いにおける提言にもある通り、海外関係団体との情報交換や交流を図る必要性はあるがなかなか進捗していない現状にある。とりあえずの第一歩として 25 年度に当センターの事業内容とわが国の助成財団の概要の英語版を全面リニューアルしウェブサイトに掲載した。

26 年度は、東アジア地区や米国の助成財団や関連セクター等との情報交換、交流の機会を持つことについてその実現性を検討していく。

4. 財政基盤及び組織基盤の安定化に向けた着実な取組

- (1) 厳しい運営環境が続く当センターの当面の財政基盤の強化については、経済環境が悪化している中ではあるが、中期的な観点から前記重点事業に加え、以下の課題に粘り強く取り組むことで安定化を図っていく。

会費収入の増額に向けて新規会員の拡大と口数増加へ粘り強く取り組む。25年度には「新規会員獲得キャンペーン」を展開したが成果はほとんどなかったため、既存会員による紹介キャンペーンの実施を検討する。(会費収益は経常収益の約53%を占める) 経常収益の約26%を占める事業収益の中で、約62%を占める情報整備事業及び情報提供事業(出版物、データの外部提供等)に重点を置いて取り組み、販売体制の強化を図る。

中でも、24年度に出版物(応募ガイド)の販売を外部委託した結果、販売収入が大幅にダウンしたことから、25年度に外部委託の内容及び販売広報等の見直しを実施したので26年度はその成果を見極めていくこととする。

研修会・相談事業等の業務は、事業収益の中で約24%のウエイトを占め、26年度も最重要事業として位置付け取り組むが、研修会参加費の見直しも含め、収益面での貢献にも配慮しつつその充実に向けて取り組む。

- (2) 当センターにおいて過去10年以上にわたり続いた助成金等を頼りにした経営体質からの脱却を図るため、平成21年度を初年度とする「財政基盤の自立化に向けた取組」をスタートさせた結果、まだまだ課題は残るものの平成21年度、22年度、23年度は何とか収支を均衡させてきている。

しかしながら、24年度は、ウェブサイトのリニューアルへの投資や出版物の外部委託の関係から、予算段階で赤字予算を組んだ結果、当期経常増減額は2,000千円、25年度単年度で実施する特別事業(主として、移行後の助成財団の調査、本体サーバーの緊急交換)については助成金を手当したが、当期経常増減額は3,000千円と見込まれることから、事業費の効果的配分への見直し、(1)の経常収益の拡大に全力を尽くすこととする。

- (3) 中期的に持続可能な財政基盤強化へ向けての即効的な妙案はないが、会費収入、事業収入を中心とする収益の拡大に向けての細部にわたる施策を見直して、粘り強く取り組んでいく。

- (4) 組織基盤、特に現状の事業をしっかりと実施していくための人員構成については、最低でも職員1名の増員が必要と判断しているが、現状はトヨタ財団からの支援を受けて何とか対処している状況にある。

将来に向けて、当センターの業務について色々な提言がある中で、例えば海外対応等を含めた事業の拡大、セクターに関する広報機能の強化等が望まれているが、現状のままの組織ではその対応は困難と言わざるを得ない。将来に向けて高度な機能を備えた組織としての拡大を目指すとするれば、現在の単独、独立の組織からの脱皮も視野に入れて検討しておく必要もあり、26年度はその検討に向けた第1歩を踏み出すこととする。

5. 中期計画報告及び25年度助成財団の集いにおける提言に向けた取組

(1) わが国の目指す社会としての「共に助け合う社会」においては、民間による公益活動活性化の重要性に変わりはなく、その活動を支える資金源の一つとしての個人寄付金や助成財団等からの助成金拡大への期待はますます大きくなっている。寄附優遇税制(税額控除制度の導入等)や公益法人制度、NPO法人制度の改正もその一環に位置づけられる。

(2) 上記環境の変化やますます厳しくなる経済環境下にあつて、期待される助成財団は新制度の施行を踏まえ、どう舵を切るのか、またそれを見据えて当センター機能をどう充実させていくのかを模索する観点から、中期計画検討会が企画委員会の諮問機関として設置され、その報告書が提出されている。

報告書では、当センターの基本スタンスとして、

「助成財団に軸足を置きつつ、助成事業に取り組む組織のすべてを視野に入れ、それらの助成活動を掌握していく視点を持つこと」

また助成財団界としての活動や社会への貢献について、

「社会への発信や情宣していく広報機関としての機能を積極的に担うこと」

がセンターの求心力にもつなげる重要な取組であると提言されているが、個々の助成財団としては取り組みにくい活動を、センターの事業として行うことが重要であるとの提言である。

更なる求心力ある重要な事業として、

「キャパシティ・ビルディング事業の充実等」

が提言されているが、当センターが今後とも求心力のある組織として存続していくための極めて重要な提言である。

これらの重要な提言については、可能なものから積極的に事業計画に反映させていくこととする。

(3) 中期計画への取組に際して必要となるシステム基盤の整備は緊急性を要することから23年時から順次取り組んできたが、26年度は更にその整備に拍車を掛けていく。

(4) 更に、25年度の助成財団の集いで追加的に提言された以下のような課題は、既に中期計画報告書でも提言されている課題でもあり、その具体的な対応策を検討するための委員会を立ち上げ着実に対処していく。

戦略的グラントメイキング(助成事業)への取組

他の助成財団や他のセクター(企業や政府等)との連携強化

助成財団界(セクター)としての積極的な広報活動

(情報公開等から一歩進んだ見える化広報への取組)

海外の助成財団センター等の関連団体との交流強化

助成財団センターの強化・拡大、グラント・メーカー(助成財団)地域ネットワークの構築

(1) 助成財団等の支援および能力開発事業

(公1：相談、研修、部会等の各種事業により助成財団等の
支援及び能力開発を行う事業)

1) 相談事業(当センターの求心力ある事業として位置付ける)

助成に関する相談

助成を希望する一般の方々の来訪・電話等の相談に積極的に応じていく。特に助成に関する最新の公募情報の収集に努め提供する。

また、外部団体の実施する助成相談会や助成金セミナー等への講師派遣依頼には積極的に対応し、助成財団の活動や社会的意義、当センターの活動内容についての認知度アップに努めていく。

新設相談

新制度施行により財団法人の新設が容易になったことから、助成財団の新設相談の増加が見込まれ、新設相談日を毎週木曜日の午後に定例化して対応しているが、引き続き相談事業のPRにも注力していく。最近の傾向としては、金融機関や証券会社、税理士、企業等からの間接的ルートでの新設相談が増えているのが特徴となっている。

新制度下における助成財団の運営に関する個別相談、電話相談等

助成財団の運営に関する相談が増加していることから、移行後の財団運営に関する個別相談・電話相談を強化している。引き続き積極的な相談業務を実施し、新制度の適正運営の定着に向けて取り組みを強化する。その過程においては制度上の課題抽出を行い、必要に応じて制度改革等に向けての提言等も実施していく。

助成事業等の助成財団特有の個別相談

制度改革以外の助成財団の本来業務、助成業務に係る諸問題についての相談についても積極的に対応していく。

以上の相談業務を通じて、当センターの「ワンストップサービス機能」(わからないこと不明なことは、とにかくセンターに聞けば何とかなる)をより多くの助成財団等の関係者に周知し、その体験をしてもらうことを徹底情宣しながら全国的な支援への拡大を図り、併せて当センターの知名度アップにも努める。

2) 研修・セミナー事業(当センターの求心力ある最大事業として位置付ける)

事業収益の24%強を占める研修関係事業は、24年度、25年度の参加者が約600名を超えるに至っているが、26年度も最重点事業として研修体系を整理し、取組を徹底強化する。

また、これまでの取組から首都圏以外の地域における研修ニーズが極めて高いことが確認されており、26年度は、ロンバー・オディエ信託会社及びトヨタ財団からの助成金を有効活用し、首都圏以外の地域での研修会等の開催を重点的に実施していく。

実施に当たっては、各地域でその受け皿となってもらえる助成財団との提携が重

要であり、収支面を考慮しつつ提携先の開拓にも力を入れていく。

また、助成財団の実務に関する研修テキストを作成したので、その活用と内容の充実に努める。

25年度の研修体系イメージ

名称	研修例	研修の目的	対象カテゴリー	回数
助成財団の集い	- 助成財団の集い (講演・セミナー等)	- 助成財団の目指す方向へのヒント提供。 ネットワーク構築、情報共有の場の提供。	財団経営者層 + (150～170名)	1回/年
関西助成財団の情報交換交流会	- 助成財団の集い (同上、情報提供)	同上	財団経営者層 + (20～30名)	1回/年
研修会 - 参加者数多い 集合型やレク チャー中心型	- 初任者研修 (管理職) - 初任者研修 (一般職) ○検討課題 - 下半期での開催 - 関西地区での 開催 - 初任者研修の フォローアップ の検討	- 財団初任者へ基礎情報 の提供。 - 人脈ネットワークの 構築 - 初任者への基礎情報 の提供、他財団訪問	執行理事・事務局 長・執行理事 (20～40名) 一般事務職等 (1班12名以内 3班以内)	
研修会 - 参加者数多い 集合型やレク チャー中心型	課題別研修 - 財団を取り巻く 環境変化 - 財団経営者研修 - 事業のWEB化 - 新々会計基準 決算実務 (定期報告の ポイント等) - 財団の広報 - 財団の運営 (立入検査等)	財団運営に関する周辺 知識等の研修の実施。 - 財団運営上の業務知識 - 関連知識の習得支援 - 財団運営の実務 等	対象不問 (30～80名) 対象不問 (20～30名)	

研修懇談会 - 参加 15 名 以内 - 双方向の意見 交換重視型	助成実務(基礎編) 民間助成財団とは(初任者向け) 助成事業の運営とは(公募・選考・フォローアップ等の助成執務の基本) フォローアップ(助成の効果把握) 助成事業の組み立て方(プログラム新設・改変)	助成の基礎的実務知識、助成事業のその考え方と実践。 実務者間の意見交換、人材ネットワーク構築。	助成実務担当者 (15名前後)	東京 4回/月 定例開催 その他 随時
	助成実務(応用編) トラブル・人間関係等(関西、その他地区も開催)	上記の応用編。 基礎編受講者を対象に必要に応じて開催。	助成実務担当者 (15名前後)	各地区 随時
	周辺知識	助成財団の国際的な動向。 助成分野における公的資金の動向、等。	テーマに関心のある関係者 (15名前後)	首都圏地区で随時
特別研修会 (助成金を活用する側に対する研修)	大学の研究開発センターや研究支援センターの職員向けの研究助成金セミナー。	- 民間の研究助成金の獲得を支援する部署の担当者に対する研修。 民間助成金の申請促進の一助を目指す。	関心のある関係者 10名程度	2回程度/年

3)部会事業 (当センターの求心力ある事業として位置付ける)

新制度移行を視野に入れた制度改革プロジェクトの一環として、同一の分野で活動する助成財団や助成財団の実務担当者が課題を共有し、新制度のもとでの助成プログラムの充実や助成財団としての活動の質的向上を目指す小グループ研究活動として、教育部会、福祉部会、環境部会、国内奨学部会及び助成実務者交流部会(実交会)がスタートし、部会員による自主運営を原則として活動している。

25年度は、部会役員の人事異動や日程調整等の関係により、活動の開始の準備が遅れたことと、部会員のニーズ把握に手間取ったこともあり部会の開催を休止し、次年度に向けて再構築することになったことから、26年度の重点取り組みの1つとして部会を再構築する。

この活動の中で、それぞれの分野動向について外部講師から情報を収集し、会員相互間の助成事業や財団運営等に関する情報交換、助成先の視察等を行い、個々の財団の業務のレベルアップを目指す。その中で新たな社会課題の発掘や共同助成の可能性、部会主催の活動等の検討を行う。併せて、新たに参入を希望する団体に対する支援や当センターへの加入促進も行う。

研究助成に取り組む助成財団は、部会というよりテーマ別の情報交換会の形式を検討してみる必要がある。

また、NPO支援財団研究会の事務局を担うことで、研究会の活動、成果等を広く部会の活動(主に、環境・福祉)に生かすよう連携を図っていくが、市民活動部会(仮称)の設立に当たっては研究会との関係を整理する必要もあり、引き続き慎重に検討する。

部会の現状及び検討課題

部会名	タイプ	会員数	活動
教育部会	分野別	15	原則年に2～3回の部会を開催する。
福祉部会	分野別	17	
国内奨学部会	分野別	21	
環境部会	分野別	15	
助成実務者交流部会 (略称「実交会」) Aグループ 事務局長以上 Bグループ 一般担当職	分野横断	60	
今後検討する部会			
市民活動部会または NPO部会	分野横断		NPO支援財団研究会の発展型として検討継続。
研究部会(自然科学)	分野別		研究分野は財団数が多いため部会を分ける必要あり。
研究部会(人文・社会科学)	分野別		
同業種部会(食品関連財団)	分野横断		出損会社の業種別会合
研究会			
(案) 広報研究会、WEB研究会 財団運営研究会	分野横断	6～10程度	開催の是非を含め検討する。
NPO支援財団研究会	分野横断	20	原則毎月1回の月例会。 年3回程度の地域でのシンポジウム、意見交換会の実施。

外部の既存グループとの関係強化への取組

- 生命科学財団(LSF)懇談会 } 年2回の定期会合に参加し情報提供を実施。
- 関西財団の集い }
- J I S S A (国際奨学事業) : 業務連携を模索する。
- 芸術文化助成財団協議会 : 接点はない。
- ジョコンダクラブ(国際交流・海外支援): 実質の活動は停止中で接点なし。
- 自動車メーカー系助成財団懇談会 : 積極的に参加
- その他、同業界財団の懇談会等 : 極力参加。

4) 助成等に関する調整事業

複数の助成財団が、特定の同一テーマについて共同して実施する助成等を調整する事業については、助成財団の新たな助成のあり方として大きな社会課題等に対処することが可能となることから、その調整役、事案発掘の役割を担っていく。

また、助成事業以外にも、複数の助成財団によるシンポジウム開催や共同企画事業等の推進にも積極的に取り組んでいく。

会員財団からの要請に応じて随時取り組むが、部会活動等を通して共同助成にふさわしいテーマの発掘にも努める。

障害者基本法、障害者総合福祉法、障害者差別解消法等の国内法制定が整ったことから、25年度の継続案件としての「障害者フォーラム(JDF)」が取り組む国連の障害者権利条約の批准は、25年12月に国会承認され、平成26年1月20日に国連事務局において日本国の批准が承認された。この結果、10年間に及ぶ継続的な共同助成は大きな成果を上げ所期の目的を達成した。(キリン福祉財団、損保ジャパン記念財団、ヤマト福祉財団、トヨタ財団、三菱財団)

26年度は条約批准後の国内での啓発活動等に対する共同助成が検討されていて、その調整業務を引き続き行っていく。

また、共同助成により民間ベースで完成したNPO法人の会計基準の定着についても引き続き取り組んでいく。

5) 関連団体とのネットワークの構築・連携事業

公益認定等委員会をはじめ、公益法人協会や各助成団体、日本NPOセンター、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、日本ファンドレイジング協会、市民ファンド連絡会等の他、研究助成に係る科学技術振興機構等の外部機関や関連機関・研究所などの国内外の諸団体との交流を行い、情報交換を通じて助成財団活動の情宣並びに向上に資する活動を行う。

新たには、日本私立大学協会、日本国立大学協会等の助成事業関連団体とのネットワーク構築、情報共有にも取り組んでいく。

また、海外の関係団体との交流促進も視野に入れ、主力財団が取り組む東アジアや米国等の助成財団や関係者との情報交換会・交流会等の開催可能性について前向きに検討を開始する。

6) ホームページサービス事業 他

会員財団の情報公開の便を図るために、当センターでは「ホームページパック」と「ホームページ・パワーアップサービス」を開発し普及を図っているが、ホームページパック採用は 12 財団(HP リニューアル時に自前化 1)、ホームページ・パワーアップサービス採用は 7 財団(財団解散 1)となっている。

引き続き新設される助成財団や会員外財団に対して「ホームページパック」「ホームページ・パワーアップサービス」の普及促進を図る。なお、22 年度にサーバーの交換と検索ソフトをリニューアルし、機能アップを図っている。

その他、助成財団等の支援および能力開発に必要な事業は随時実施する。

(2) 助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備

及び提供・閲覧事業

(公 2 : 助成財団等に関する情報・資料・データの収集、整備を行う事業)

1) 情報整備事業 (当センターの求心力ある事業として位置付ける)

当センターの重要な財産として約 1,600 法人のデータを管理し、現在調査を実施中の制度改革に伴う助成財団の実態把握調査で追加把握されているデータ約 1,700 法人の中から、助成財団情報と助成事業、その成果等に関するデータが把握可能な法人を加え、更なるデータベースの充実に向けて情報収集に取り組んでいく。

制度改革に関する移行申請事務が完了することを見越して、トヨタ財団から助成金を受けて 25 年度から実施している移行済み助成財団(公益+一般)及び新設の助成財団等のデータを調査、分析は、わが国の助成財団の実態を把握する特別事業として 26 年度も引き続き継続していく。

応募者と助成財団をつなぐための情報収集

従来から調査票方式により、助成財団の基礎データや助成情報の収集を継続するが、特に地域を中心とした新しいタイプの助成財団や N P O 法人が各地に誕生し、その数は準備中のものを含め約 50 法人を数え、助成事業に取り組み始めている。また、地域での研修参加者等により今後さらに調査対象が増加していくことが予測されるので更なるデータ母数の拡大に努める。

(平成 25 年度のアンケート実施団体約 3,000 団体、保有データ約 1,600 団体。

平成 9 年以前は実施団体約 1,500 団体、保有データ約 1,200 団体)

また、制度改革に伴うプログラムの変更に備えて、当面会員財団を中心に募集情報と助成結果情報の収集にも努めながら利用者の便を図る。

アンケート以外の情報収集

アンケート未回収の助成財団に関する情報、助成財団以外が実施する助成情報も

ウェブサイト等を調査し、継続的に収集する。

- ・公益認定等委員会の公示データの個別フォロー
- ・アンケート未回収の助成財団のフォロー
- ・NPO・企業・地方自治体の助成データのフォロー
- ・公益信託等のデータの収集

インターネットを活用した助成財団情報・助成データ等の収集

インターネット等を活用した情報収集については、紙ベースからの切換えによる回収率の低下や多額な初期コスト、データ精度の検証等について検討を必要とすることから、今後の大きな課題として慎重に対処していく。

資料・情報提供（出版物以外で外部に提供する各種情報）

この事業は事業収益の 27% を超えるまでになっており、事業としての重要性が高まってきている。国立情報学研究所、科学技術振興機構、日本芸術文化振興会に対する情報提供は、前年件数を上回る件数目標で継続実施する。特に応募情報の提供にあたっては、最新情報を提供するように努める。

提供する採択課題、成果概要のデータは、入力のためのコスト(人手)が必要となるので、そのコストやユーザーサイドの予算等とのバランスを考慮して、提供データ量の整理に努める。

なお、朝日新聞社発行の「大学ランキング」は、内容改正により 24 年度をもってデータ提供を終了した。

（公 3：助成財団等に関する情報を出版物等により提供する事業）

1) 情報提供事業（当センターの求心力ある事業と位置付ける）

下記 ~ の情報提供事業は、年々掲載情報が増加しており、その内容を十分に検討し、ニーズに応え得る情報提供事業としてその充実に取り組む。

特に、25 年度は制度改革の移行がほぼ完了することから、実態が把握しきれなかった助成財団の実態を把握する事業に着手しているが、26 年度も引き続き取り組み、提供可能なデータ数の拡大に努める。当センターの事業収益の 35% を占める事業であり、財政基盤強化の観点からも重点的に取り組む。

! 助成金応募ガイドの出版（研究者版 / NPO 市民活動版）

助成団体に対するアンケート調査結果に基づき本年度も発行する。助成先の情報記載を充実させるなど細部にわたり利用者の便を図り、助成団体要覧との差別化を行うが、掲載データの充実により送料コストの増加にならないよう、製本面での工夫も検討する。

平成 22 ~ 23 年度は販売数が減少したため、平成 24 年度から販売形態を見直し、これまでの直接販売から委託販売（委託先：東京官書普及株式会社〔東京官報〕）に切り替え、販売部数の拡大を目指したが、書籍全体の販売が低迷する中、販売ルートの変更が徹底せず販売数の減少につながった経緯がある。

委託販売に変更した狙いは、当センターで行っていた直接販売に係る、受注・現

物発送(宅急便が使えなくなり事務が増加)・代金回収・不払い者への督促・在庫管理等の事務がなくなり、事務負担が軽減されることにある。その分、担当職員は他の業務(重点事業としての研修事業)にシフト出来ることを目指したものである。

25 年度は、ニーズの少ない一般店への委託販売は中止し、東京官報経由の販売に限定し、当センターや東京官報のウェブサイトからの通販による購入ルート of 徹底を図ることとし、併せて大学の研究支援部門への DM、大学生協等への DM 等は当センターとしても並行して実施し、販売部数の増加に努めているが、26 年度も引き続きその定着に向けて取り組み販売総数の拡大に努める。

発行部数は、研究者版、NPO 市民活動版各 1,100 部を予定する。

助成団体要覧の販売

「助成団体要覧」は当センターを象徴する出版物として、またわが国に存在する助成団体に関する唯一のディレクトリーとして、その存在価値は大きいと判断している。25 年 1 月に発刊した「助成団体要覧 2014」は収録団体数が 131 件増加しているが、今後さらに増加することが予測される。26 年度は「助成団体要覧 2014」の拡販に力を入れる。

2010 年版、2012 年版と掲載団体数が増加に伴い、ページ数も増加したが紙質を薄手の紙に変更することで本の厚さを 6mm 程度薄くし、表紙はビニールコーティングした丈夫なものとして返品時の損傷軽減等に努めてきている。

製本印刷費は 2010 年版作成時に 100 万円のコストダウンを実施し、以降も更なるコストダウンへの努力を行ってきた。

販売に当たっては、販売委託先のワールドプランニング社だけではなく、当センターとして保有するデータを活用して、関係先に積極的な広報・販売の活動を行っていく。

なお、要覧の電子データ化による販売については、他にデータ化されたものの販売状況等(フロッピーディスクの死蔵、販売数の激減等)は無い、フロッピーディスクは付録との意識)を見極め、出版社とも協議を重ねているが当面は見送ることとする。

(3) 助成財団等に関する調査・研究及び提言事業

(公4：助成財団等に関する調査・研究及び提言を行う事業)

1) 調査・研究事業

研究助成金のオーバーヘッド問題については、大学や研究機関と助成財団の連携が円滑に行われるように引き続き関連情報を収集し、助成財団から寄せられる相談に対して支援、情報提供を継続していく。

また、最近では国立大学に対する会計検査院の検査により、研究者個人が助成金を受領し管理することを排除し、大学による管理を徹底する指導が行われており、対応が難しくなっている。

本件について、23 年度には東京大学と民間助成金の委任経理の徹底についての意見交換を実施したが、25 年度は東海・北陸地区監事協議会(東海・北陸地区の 12 大学で構成)の代表校として名古屋大学と三重大学と打合せを実施した結果、

東海・北陸事務局長会議にかける「最終原案」として、

1. 東海・北陸地区の12校は、助成財団センター加盟財団に対して間接経費は徴収しない。
2. 財団から大学に対して「寄付申出書」等の提出は求めないこととし、助成金を受領した研究者が助成決定通知書等を添付した寄付申出書を大学に提出する事務取り扱いに変更する。

ことを骨子とした内容で次回の事務局長会議で意思を統一するとの報告を受けている。これは、かつて当センターが国公立大学に協力を要請した「助成金の中には原則として間接経費は含まない」との主張を組み入れてもらったものであり、実施されれば大きな成果と言える。

今後、大学等からの要望があれば助成財団サイドとの意見交換会を開催し、助成財団の考え方を伝えていく等、必要に応じた対応を継続していく。

新制度移行後の助成財団の状況把握調査の継続実施

制度改革の終盤を迎えたこの機を捉え、これまでなかなか実態が把握できなかった「助成財団の実態把握・調査分析」(助成財団の都道府県別実数把握、その事業内容・助成金額等の把握)の事業は、25年度からトヨタ財団の助成を受けて着手しているが、26年度も引き続き継続実施し上半期を目途に取りまとめを行う。

広報活動に関する研究会の検討

助成財団セクター(助成財団界)としての広報の在り方等に関する研究については、企画委員会を中心にスタートしたが、26年度も継続して実施していく。

2) 提言活動

公益認定等委員会の定期提出書類に対する指導や立入検査の指摘事項、指導事項等に関する情報の集約、整理に努め、主務官庁なき後の情報センターとしての役割を果たすべく情報共有に場を積極的に提供し、適正かつ効率的な助成財団の運営を支援していく過程において、制度の改正、運用・解釈の明確化等を含めて必要に応じて適宜公益認定等委員会への提言を行っていく。場合によっては、公益法人協会との連携も積極的に行っていく。

(4) 助成財団等の活動に関する普及啓発事業

(当センターの求心力ある事業として位置付ける)

(公5：助成財団等の活動に関する啓発を行う事業)

中期計画報告書や25年度の助成財団の集いでの提言にもあるように、26年度も重点取組と位置づけ、広報活動全般の見直しを実施していく。その際に助成財団セクター(助成財団界)としての広報の在り方については、当面企画委員会において広報活動に関する研究に取り組んでいく。

1) 広報誌JFCVIEWS発行(刷り部数2,000部)

26年度も助成財団活動のオピニオン誌として内容の充実を図り、マスコミ等を含め、発送先の見直しをさらに実施する。特に、助成財団の今後の進むべき方向

に向けての先進的な取り組み事例や助成プログラムに関する情報の発信に努める。
また、助成を受ける側からの情報も取り入れるなど、内容の充実を図る。

その中で、広報誌の費用対効果についても見直しを図っていく。

2) メールマガジン配信

25年度中にメールマガジンの内容の検討、内容の充実と共に、情報発信の最有カツールとして配信先の拡大(目標：現状430件 2,000件)に努める計画であったが、取り組みが遅れ見直しは26年度事業へ繰り越されることとなった。

今後は、新制度における財団の適正運営に関する情報や助成事業に役立つ情報、助成財団を取り巻く関連情報等を早期に伝える情報発信の最有カツールとして、安定的な運用が行える体制を構築していく。

3) ウェブサイトの情報発信

24年度からウェブサイトの全面リニューアルに取り組み、助成財団活動の社会に対する発信を強化する計画であったが、業者選定に手間取るなどその実施予定が大きく遅れており、25年度末完成を目指している。

特にホームページに関しては、2つの大きな受益者、(1)助成金を受領するために必要なデータを求めているユーザーと、(2)財団運営に関する情報を必要としている、または公募情報や助成成果情報等の発信を期待している助成財団サイドのユーザー、との両者に対して一見して分かりやすく、操作しやすいホームページ画面の導入を目指す。

26年度は、下記項目に注意しリニューアルされたウェブサイトの効果的な活用を徹底して推進する。

最新の募集情報の発信に努める。助成検索の項目やレイアウトについて、検索精度の向上や内容の充実、使い勝手の改善は十分か。

助成財団や当センターの最新情報の社会に対する発信力は十分か。

各助成財団の助成公募情報や移行後の財団運営に関する情報等は常に最新のものを提供できているか。

会員専用ページである会員フォーラムでは、制度改革に関する貴重な資料の内容を見直し整理を促進する。

ウェブサイトへのアクセスデータを四半期毎に分析し、各コンテンツの活用状況を把握し、更なる改正に活用していく。

以上